

障 第 7 8 5 号
平成28年9月15日

各障がい福祉サービス運営法人代表者 様

島根県健康福祉部障がい福祉課長
(公 印 省 略)

障害者支援施設等における利用者の安全確保及び非常災害時の
体制整備の強化・徹底について

このたびの台風第10号による岩手県内の認知症高齢者グループホームの甚大な被害を受け、別添のとおり厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長より通知がありました。

同通知においては、障害者支援施設等における利用者の安全確保及び非常災害時の体制整備の強化・徹底にあたって、今回の被害の状況を踏まえて特に留意すべき事項が示されるほか、水害・土砂災害を含む「非常災害対策計画の策定」及び「避難訓練の実施」を求められており、今年末時点の状況を調査する予定であるとされております。

つきましては、別添通知の内容にご留意のうえ、非常災害発生時の適切・迅速な避難誘導等に万全を期すようお願いいたします。

なお、通知及び参考資料については、下記ホームページに掲載しております。

○島根県ホームページ

トップ > 医療・福祉 > 福祉 > 障がい者福祉 > 事業者向け
> 障害福祉サービス事業所・施設関係

(1行目) 事業者指定申請、障害福祉・・・→[こちらのページへ](#)

> 各種通知・事務連絡等

厚生労働省からの各種通知・・・→[こちらのページへ](#)

島根県 健康福祉部 障がい福祉課 自立支援給付グループ 山崎、山根 TEL：0852-22-5723 FAX：0852-22-6687
--